



10月まで長引いた暑さも終わり、途端に冬らしくなってきました。皆様体調などは崩されていないでしょうか。

さて、今回のまちづくりニュースでは、第4回目となる勉強会の開催案内に加えて準備組合事務局の事務所の開設等についてご案内させていただきます。

1. 第4回勉強会を開催いたします

■ 「まちづくり計画書（案）」及び都市計画の手続きに関してご説明いたします



以下の日程で**第4回勉強会を開催**いたします。今回は、本地区が目指すべきまちづくりを実現するための指針となる「まちづくり計画書（案）」のご説明とあわせて、同じくまちづくりの実現に必要な都市計画の手続きについてご説明をさせていただきます。ご家族の同席も可能ですのでぜひともご同席ください。

【第4回勉強会の概要】

日時	令和4年11月30日（水）19時00分～
場所	村野会館（枚方市村野本町12-20）（オンライン会議（Zoom）併用予定）
講師	準備組合事務局
内容	まちづくり計画書（案）及び都市計画の手続きについて
参加申込	事前の参加申し込みは不要（※）です。当日は直接村野会館までご来場ください。 ※リモートでの視聴を希望される方は、以下のとおり事前の申し込みが必要です。

■ オンライン会議システム「Zoom」での配信を行います

第4回勉強会の開催にあたっては、オンライン会議システム「Zoom」を使用して当日の勉強会の様子を配信いたします。Zoomでの参加を希望される方は、**11月25日（金）**までに以下のアドレスまで参加希望の旨をご連絡ください。

参加希望送付先：info@murano-ekinishi.com

【メール送付時のお願い】

- ・メールのタイトルに「【11/30勉強会】Zoom参加希望（参加者名）」とご入力ください。
- ・メールの本文には、土地の所有者氏名、勉強会参加者の氏名、当日連絡が付き電話番号を忘れずにご記入ください。

※参加希望を送付いただいた方には、開催日の前日までに事務局よりZoomのリンク先情報をメールで返信させていただきます。

2. 事務所の開設について

■ 準備組合の事務所を開設いたします

本準備組合では、地権者の皆様への理解促進活動により一層注力をするべく、準備組合の事務所を開設することといたしました。当該事務所を拠点として皆様とのコミュニケーションを深めていきたいと考えております。

下記概要のとおり事務所を開設しますので、事業に関する疑問や事務局へのご要望等があればお気軽にお立ち寄りください。ご連絡をいただければ、事務局員がご自宅にお伺いすることも可能です。

現在事務所の開設準備中のため、具体的な開設日や連絡先等が決定次第、改めてご案内いたします。

【事務所の概要】

開設	令和4年11月下旬以降予定
営業時間	平日9時00分～17時30分
場所	枚方市村野西町4-1 奈村ビル303号室

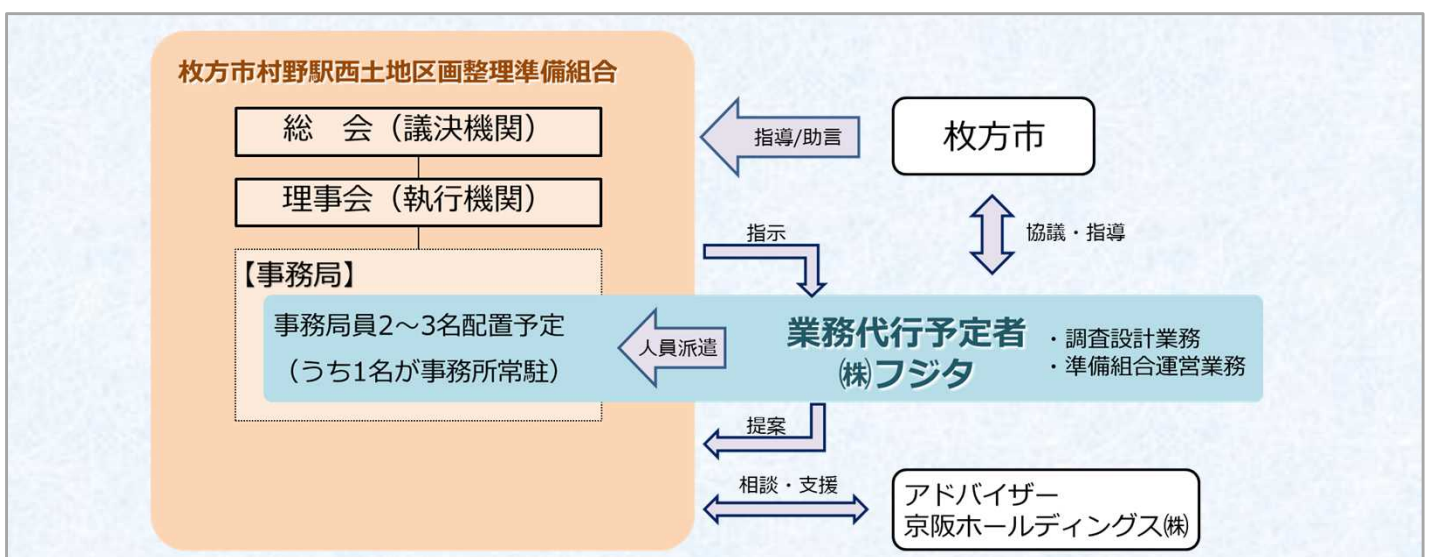


事務所外観



■ 準備組合事務局の人員体制等について

事務局の人員体制及び準備組合における事務局の位置づけ等については以下のとおりです。



■ メールでの問合せ窓口を設けます

事務所の設置に伴い、メールでも皆様からの問合せにお応えできるよう、問合せ窓口を設置することといたしました。1ページ目に記載のアドレス (info@murano-ekinishi.com) にお問合せを頂ければ、事務局員が返信をさせていただきます。

事務所までお越しいただく時間が無い方は、こちらの問合せ窓口をぜひともご利用ください。

3. 今後のスケジュールについて

■今年度の概略スケジュールについて

都市計画手続きの開始に向けて以下のスケジュールで勉強会等を開催する方針です。準備組合では、現在、土地利用計画図や概算事業費等に関する検討を行っております。来年3月の総会にて皆様に検討内容をお示しできるよう、引き続き検討を進めてまいります。

【今後のスケジュール】

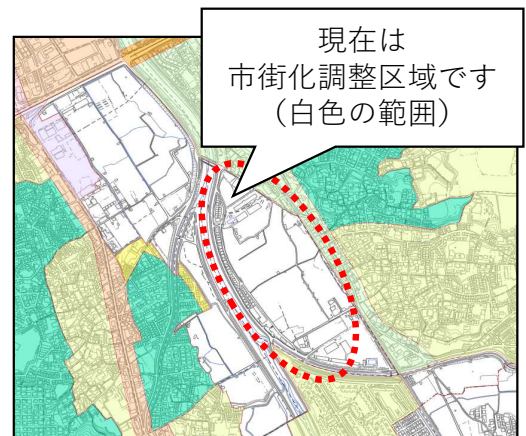
令和4年11月	第4回勉強会の開催（30日）、 土地利用計画図、概算事業費及び平均減歩率等の検討、 環境影響評価現地調査の完了
令和5年01月	第5回勉強会（仮）の開催
令和5年03月	第4回総会の開催



土地区画整理事業などまちづくりに関し、皆様にも知ってほしい情報や地権者からの質問などを今後、この豆知識で随時紹介していきます。

区画整理をやるのになぜ「市街化区域」にしなければならないの？

- 枚方市は全域で都市計画区域に指定されていて、その中には下図のように2つの区域（市街化区域と市街化調整区域）に分かれています。
- 市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域であるため、まとまった区域で新たに住宅などの開発を行う場合は市街化区域とする必要があります。



※着色されている範囲は「市街化区域」です。

（発行責任者：枚方市村野駅西土地区画整理準備組合 理事長 君家 正昭）

問合せ先

まちづくりニュースへのご意見・ご質問は下記問い合わせ先までご連絡ください。

枚方市村野駅西土地区画整理準備組合事務局（株フジタ内） 担当 桂

TEL：070-7537-0265 FAX：06-6147-6154

